【自治会・住民組織の皆さまへ】

地域支え合い活動支援　機械貸付のご案内



～安全で住み良い地域づくりのために、小型除雪機械を無償で貸し出します～

少子高齢化が進む中、地域内での助け合い活動の重要性が高まっています。
八峰町では、自治会や住民組織が主体となって行う高齢者世帯等への除雪活動を応援するため、
町が所有する小型除雪機械の貸付事業を行っています。地域の負担軽減や安全確保にぜひご活用ください。



貸付の概要

◇対象となる団体　八峰町内の自治会、住民組織、NPO 法人などで町長が認めた団体

◇貸付対象の機械　小型除雪機械、軽トラック、歩み板※軽トラと歩み板は運搬時

◇対象となる活動　地域内の独力では作業が困難な高齢者世帯や障がい者世帯等を対象に、団体が主体となって実施する除雪作業が対象です。

※営利目的の活動や、特定の個人の個人的な趣味・作業等には貸し出しできません。

◇貸付手数料　無料（※燃料費等の運用実費は原則として利用者側での負担となります）

ご利用の流れ（お申し込み方法）

1. 利用申請書の提出

作業を実施する前に、所定の「貸付申請書」を八峰町役場　福祉保健課へご提出ください。

2. 機械の引き渡し・作業実施

承認後、指定の日時に役場にて機械をお貸し出しします。安全第一で作業を行ってください。

3. 機械の返却と報告

作業終了後は機械を清掃し、燃料を満タンにした状態でご返却いただき、実績報告を行ってください。
※実績報告時に機械を使用している写真（印刷したものやデータでも可）が必要となります。



お問い合わせ・申請窓口

担当部署：八峰町役場　福祉保健課（保険年金福祉係）
住所：〒018-2502 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田 118
電話番号：0185-76-4608
FAX：0185-76-2113